

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言中の保育申請書

認定子ども園 源氏ヶ丘幼稚園 宛
 東大阪市吉松1丁目11-3 (Tel: 06-6721-7026)

園児氏名 _____ 保護者氏名 _____ (続柄) 父 ・ 母

国の緊急事態宣言延長が5月4日に発発表され、東大阪市からは4月16日以降、認定こども園・保育所を利用できる保護者の職種について制限を行う旨の発令がでていますが、就労のため保育を申請します。

●勤務先記入欄 (必ず就労先の方に記入していただいでください。ただし、市が限定した職種の方はご自身でご記入され、勤務先証明欄の証明は省略できます)

勤務先	住所						
	名称						
	電話番号： — —						
勤務日	日	月	火	水	木	金	土
					5/7	5/8	5/9
	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16
	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23
	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30
勤務日に○をつけてください 赤字は日曜日(休園)							
勤務時間帯		時 分 ～ 時 分					
<p>【勤務先証明欄】上記の通り相違ないことを証明いたします</p> <p style="text-align: center;">記入日 令和 2年 月 日 記入担当者 _____</p> <p>勤務先名称： _____</p> <p>代表者(または部課長)： _____ 印</p>							

【園より勤務先のご担当者へ】4/8日付緊急事態宣言及び5/4付緊急事態延長、4/13付東大阪市要請を受けて、園は感染防止のために保育の縮小を行わねばならず、保護者様に勤務日や勤務時間の短縮など、できる範囲で最大限のご協力をお願いしております。東大阪市は「認定こども園・保育所を利用できる方」について「医療(保健所を含む)、消防、警察、自衛隊、福祉事業(介護、障害、児童福祉施設)に従事している方としています。これ以外のお仕事の方でも、ご事情により家庭での保育が困難な場合は園に相談するようにと示していますので、園はご事情を伺うとともに勤務証明などの提出をお願いし、感染の機会を少しでも減らしたいと考えている次第です。(5/7)